

第3回液状化対策検討委員会を開催しました



市では、東日本大震災で液状化被害を受けた地域の、災害による再液状化被害を軽減するため、道路などの公共施設と隣接宅地の一体的な液状化対策を検討しています。

4月3日開催の第3回検討委員会では、地区の概況や市が行う建物の現地調査結果、地質調査の中間報告を行いました。液状化による沈下量の

再現計算結果値の評価や、沈下予測の描き方などに意見が出され、追加の地質調査は、地域バランスを考慮した配置としました。

最後にモデル地区の選定は、地盤条件（液状化層厚の分布、沈下量の分布、圧密対象層の分布）、街区条件（被害家屋密集度、街区の形状、河川や田畑などの近接構造物の状況）を基に、佐原市街地区（市役所周辺）、小見川市街地、利根川以北、府馬のエリアの中からそれぞれ候補地を検討することとしました。

検討委員会の議事や資料は、都市整備課で閲覧できるほか、市ホームページに掲載しています。

<http://www.city.katori.lg.jp>

地質調査を実施しています

液状化対策検討のための地質調査を市内の50カ所で行っています。現在、現地でのボーリング調査はほぼ完了し、試



▲試験を確認する委員長

験室で土質試験を実施しています。この結果は、市ホームページ上で公表していく予定です。

問い合わせ
都市整備課
☎(50)1232

液状化対策の検討内容説明会を開催します

第3回目となる今回は、地質調査の結果や液状化の検討方法、モデル地区などを説明する予定です。

■日時・場所
6月29日(土) 10時～11時
：佐原中央公民館視聴覚室
13時30分～14時30分：小見川市民センター「いぶき館」
301研修室

住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を補助します

新たな太陽光エネルギーを利用した住宅用太陽光発電システムの設置に対し、予算の範囲内で、設置費の一部を補助します。補助金の申請には、工事着工前の申し込みが必要です。



■申込 環境安全課、各支所または市ホームページで配布する「申請の手引き」をご覧の上、必要書類を環境安全課へ提出ください。※国の補助制度は、市とは別の申請になります。詳しくは太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)ホームページをご覧ください

<http://www.j-pec.or.jp/>
申し込み・問い合わせ
環境安全課 ☎(50)1248

医療・薬との上手なつきあい方③

お医者さんのかかり方、こんなことしていませんか？

健康診査、こんなふうには思っていませんか？

「メタボじゃないし、自覚症状もないから…」

高血糖、脂質異常、高血圧には目立った自覚症状がありません。健康診査を受けずにいると、気が付かないうちに動脈硬化が急速に進み、糖尿病合併症や脳卒中、心臓病など命に関わる病気を引き起こす恐れがあります。

年に一度は健康診査を受けましょう。

問い合わせ
市民課 ☎(50)1228

5月実施分 大気中の放射線量測定結果

施設名	測定日	測定値 (μSv/h)	
		地上 0.5m	地上 1.0m
府馬小学校 (市南部)	5月 7日	0.06	0.05
	5月14日	0.06	0.06
	5月21日	0.05	0.06
	5月28日	0.05	0.05
新島中学校 (市北部)	5月 7日	0.06	0.07
	5月14日	0.06	0.06
	5月21日	0.05	0.06
	5月28日	0.06	0.06
市役所本庁舎	5月1日	0.09	0.09
	31日		
	※20日は天候不良のため中止		
小見川幼稚園 (市東部)	5月 7日	0.09	0.09
	5月14日	0.09	0.08
	5月21日	0.08	0.08
	5月28日	0.08	0.08
栗源保育所 (市西部)	5月 7日	0.08	0.08
	5月14日	0.08	0.07
	5月21日	0.07	0.07
	5月28日	0.08	0.08

単位：μSv/h = マイクロシーベルト/時
※除染などの対策が必要な目安：0.23マイクロシーベルト/時以上

問い合わせ
環境安全課 ☎(50)1248

7月8日(月)から外国人も利用できます

住基カードや市外で住民票の写しが受けられます



7月8日(月)から外国人にも住基ネットの運用が開始され、市民課で申請することにより、住基カードの交付を受けることができます。

住基カードの交付を受けると

■公的な証明書として活用
住基カードは、セキュリティに優れたICカードで「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます。

■インターネットで確定申告
住基カードに電子証明書を格納することで、e-Taxを利用してインターネットで確定申告ができるようになります。

■転入・転出手続きが簡素化
住基カード所持者は、転入届の特例が受けられます。郵送などにより転出届を行うことで、引越時の手続

まで市区町村の窓口に出向くのは、引越し先の一度で済むようになります。

市外でも住民票の写しが受け取れます

香取市以外の市区町村でも住民票の写しの交付を受けられます。交付には写真付き住基カードまたは在留カードなどの写真付き本人確認書類が必要です。

■住民票コードが記載
住基ネットの運用開始に伴い、住民票に住民票コードが記載されます。また、本人に住民票コードを通知します。

住民票コードとは、住基ネットで全国共通の、本人確認を行うために必要不可欠な11桁の番号のことです。

問い合わせ
市民課 ☎(50)1210